発行所
三池炭鉱労働組合
大牟田市入船町1番地
電話(53)3033～4
編集兼発行人 杉本 一男
半年間 1,800円 送料共
振替口座番号
労働金庫大牟田支店
825－0000563

お礼

私たちの要求とはほど遠い答申が出されましたが、各団体・個人の皆さまからのご支援ご協力に心からお礼を申し上げ、今後ともよろしくお願いいたします。

答申は『死の宣告』

炭労、臨時大会開き今後の方針決定

十一月二十八日午後開かれた石鉱審政策部会、さらに総会では第八次石炭政策についての答申案が確認され、終了後田村通産大臣に答申されましたが、その内容は、若干の手直しがあったものの予測されたように「経構研」報告に沿った〝国内炭つぶし〟を前提とした答申となっています。

石鉱審総会で組合側反対

中央や北海道、九州の座り込み、ハンストなどの行動を背景にして、石鉱審にのぞんだ労働側委員（橋本炭労委員長、安永全炭鉱委員長、野口炭職協議長）は、この答申案に対しそろって反対の意思表示をし、採決を求めましたが、結果的に「大勢の了承を得た」として、第八次答申案は確認され、通産大臣に答申されました。

＝石鉱審での発言要旨＝

中田夕張市長　基本的には賛成できない。この答申ではナダレ閉山防止にならないと思う。今後具体的な予算付けが大切であり、この点をお願いしたい。

横路北海道知事　残念な答申だ。具体論に欠ける面が多く、今後北海道の事情を十分勘案し、具体的な諸対策の充実をはかってほしい。

黒田大牟田市長　大変ではあるがこの方向で努力する。要は予算の問題になる。

橋本炭労委員長　この答申には政府の責任がない。これでは政策とはいえず、単なる文書であり断固反対である。採決をしてくれ。

安永全炭鉱委員長　不満であり、反対である。政府の責任が不明確で、エネルギー政策としての一貫性がない。

野口炭職協議長　経済合理性だけにとらわれた縮小・閉山の答申であり、反対である。これではナダレ閉山は防止できない。

炭労大会開く

中央・山元での諸行動、さらに答申原案に抗議する十三日の二十四時間スト、さらに答申翌日の二十九日の二十四時間ストを打ち抜いて抗議しましたが、今後のたたかいを組織するために十二月二日炭労第一一二回臨時大会を開きました。

大会では、三菱高島炭鉱閉山反対闘争の経過と閉山条件の妥結内容を確認するとともに、今後の石炭政策闘争の方針を決定しました。

今後のたたかいでは、現有炭鉱の存続を基本としながら閉山反対のたたかいを進め、当面六十一年度対策、六十二年度予算、関係法の確立に向けた国会審議の場を通じて、対政府、対資本のたたかいを進めることにしています。

最終答申を目前にして三川鉱前で組合員、主婦会、退職者、石炭つぶすな大牟田を守る実行委員会などの40人が連日座り込んだ。（11月25日）

会社山元協定で合理化提案

九月の中央協定事項（賃金一〇％棚上げ、福利・厚生、労働条件など）をめぐる合理化提案に続いて、山元協定事項についての合理化案の提案交渉が十一月二十二日に行われました。

この提案は、緊急申し入れとして不合理なものに限っての提案とされていますが、答申後の合理化を予測させる重大なものであり、今後要求、団体交渉を通じて撤回を求めていきます。（関連二面）

無念、高島礦ついに閉山

11月30日に報告集会
105年のヤマの灯が消える

十一月三十日、高島労組は閉山交渉の妥結にともなう報告集会を開きました。

この集会に出席した橋本炭労委員長は、あいさつの中で「高島礦は十数年前から経営危機におち入り、毎年のように合理化をうけ、ヤマを守るために必死に耐えてきた。しかし、政策不在のもとで会社は閉山を提案。白紙撤回を求めて全面対決してきたが状況はますます悪化し、退職金加算、雇用対策、地域振興などを柱にした条件闘争に切りかえ二十五日に妥結した。結果はどうあれ、閉山・解雇を認めることは炭労の責任者としてみなさんに申し訳ない気持で一杯である。今後も炭鉱労働者の誇りをもってがんばってほしい」と訴えました。

その後集会は、執行部からの経過報告を満場一致で確認し、百五年の高島炭鉱の灯が消えることになりました。

かずかずの歴史を彩った高島炭鉱が消えていく……。

労働条件のたたかいへ

港務所期末三八一、五〇〇円で決裂

春闘および上期期末手当については、第八次石炭政策答申後に延期し、上期期末手当の仮払いだけが行われ、秋闘についても延期されていましたが、政策答申の大幅な遅延によって十二月三日以降交渉を開始しました。

当初は九月初旬にも春闘と上期期末に取り組める予定でしたが、結果的に退職金などの秋闘、さらに下期期末手当を加えて四大闘争を同時にたたかうことになります。

要求は、すでに決定されているとおり、春闘では一方五百三十円（七％）、上期、下期の期末手当とも五十五万円、秋闘の退職金は基礎額の引き上げなどです。

きびしい答申、山元での合理化提案など情勢は悪化、労働条件の維持・向上は切実であり、現場の不満がますます増大し〝人並み〟の条件獲得は焦眉の問題です。

炭労は三日、拡大中闘を開きただちに第一回交渉を行い、四日は各社ごとの対角線交渉に入り、六日拡大中闘を開いて早期解決のためのたたかいを進めます。

答申原案のポイント

一、具体的な考え方
産業構造調整の一環として取り組む。
生産規模の段階的縮小はやむなしだが、集中閉山の回避が基本である。

二、国内炭生産のあり方
需要に見合った生産とする。
原料炭の引き取りは最終年度はゼロ、一般炭も同様の傾向となる。
最終年度の生産規模は電力用炭を中心に一千万トンとする。
政策期間は五年とする。

三、稼行炭鉱政策
現行の政府助成はその継続を基本とし、生産体制の集約化の円滑な推進、保安確保の強化の観点にたち見直す。
国内炭と海外炭との需給調整措置として輸入割当て制度の適切な運用で対処する。
基準炭価制度は継続、炭価は原則として据置く。
政府は過剰在庫対策を講ずる。

四、閉山対策、離職者対策、地域対策
石炭産業は離職者の再就職、閉山に伴う債務の処理に最大努力すること。
政府は現行の制度で所要の見直しをしつつその活用をはかる。
政府は、関係地方公共団体とともに再就職斡旋対策に最善の努力を払う。
各地域は広域的視野に立ち地域振興に取り組む。

（十一月十二日）

最終答申での修正点の要旨（解説）

答申は、石鉱審が十二日に発表した「需要動向に沿った生産体制」による「一千万トン」体制を骨格とする原案のうち〝ナダレ閉山〟を回避するための施策について表現を修正し、追加しています。これは原案の段階では対策の細部についての意見調整や財源の裏付けなどが整っていなかったことによるもので、全体として政府の果たす役割りを具体化し、強調したものとなっています。

主な修正点は、

① 国内炭需要の漸減によって生じる貯炭量の増大が炭鉱経営を圧迫することから、原案では政府の講じる措置として「過剰在庫対策について所要の措置」となっていたのを「過剰在庫対策の実効を確保する機関の設置」と改め、〝ナダレ閉山〟回避策の重点としています。

② 離職者対策では、再就職に伴う子弟の転校問題など細部の政策的配慮の必要性を指摘しています。

③ 地域対策では、閉山地域全体の経済・産業構造の転換と脱石炭に取り組む地域の振興計画策定・調査などに対する政府の支援の必要性が追加されています。

④ 第八次政策後の生産体制については、「縮小」「維持」の両論を〝むすび〟の項で並記し「経済的環境を考慮しつつ、適正な生産体制の確保につとめる」との表現にとどまり、今後の課題として残しています。

（十二月二十八日）